



2022年11月11日リリース

バイデン政権の大胆な新しい動き：CDPモデルを法令化へ

環境対策の推進に調達力を活用すべく、ホワイトハウスは今後、連邦政府の請負業者に対して、CDPを通じた環境データの開示及び科学に基づく脱炭素化目標設定を義務化

- ▼ 米国連邦政府への主要サプライヤーは、GHG 排出量や気候関連財務リスクを開示すること、科学に基づく排出削減目標（SBT）設定が義務付けられる
- ▼ この新しい義務化は、連邦政府のサプライチェーンにおける排出量削減のために、重要な手段となる
- ▼ この新ルールにより、米国だけでなくグローバル企業も影響を受けることになる
- ▼ すでに CDP を通じて開示している企業は、この新ルールの要件を満たしている
- ▼ CDP のサプライチェーン・イニシアチブ は、15 年にわたり、世界最大の購買組織が何千ものサプライヤーに対して、環境情報の開示と行動を要請するきっかけを提供
- ▼ これにより、5,000 万台の自動車は道路から消えることに相当する 2 億 3,100 万 tCO₂ の排出がすでに削減されている

2022年11月10日、米国・ニューヨーク

環境への影響に関する情報開示の重要な役割を認識する中で、ホワイトハウス環境品質委員会は、連邦政府の主要サプライヤーが、企業及び都市・州・地域のための環境開示システムを運営するグローバルな非営利団体の CDP を通じて、環境への影響を開示するよう求められるようになると発表¹しました。

具体的には、提案されている「連邦政府サプライヤー気候リスクとレジリエンスルール」²の下、米国連邦政府への主要サプライヤーは、温室効果ガス（GHG）排出量や気候関連財務リスクを、公に開示することが義務付けられます。また、AT&T、Ball Corporation、Johnson Controls といった米国の大手企業がすでに導入している、科学に基づく GHG 削減目標（SBT: Science Based Targets³、最も野心的な脱炭素目標）を設定し、具体的な行動をとることも求められます。

米国連邦政府は世界最大の購買組織であり、本日の発表は米国史上最も重要なサプライチェーン関連ルールの一つと言えます。ホワイトハウスの新ルールは、今年 9 月の国連総会/気候変動週間に発表された連邦政府の「Buy Clean」イニシアチブ⁴に続く、政権の連邦調達サステナビリティ・イニシアチブにおける次のステップとなります。バイデン

¹ <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/11/10/fact-sheet-biden-harris-administration-proposes-plan-to-protect-federal-supply-chain-from-climate-related-risks/>

² <https://www.sustainability.gov/federsustainabilityplan/fed-supplier-rule.html>

³ <https://sciencebasedtargets.org/>

⁴ <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/09/15/fact-sheet-biden-harris-administration-announces-new-buy-clean-actions-to-ensure-american-manufacturing-leads-in-the-21st-century/>

政権は、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する目標の達成に向けて緊急に取り組んでおり、気候危機に対処するために政府全体の取り組みが継続される中で、この新しい義務化は、連邦政府のサプライチェーンにおける排出量削減のために、重要な手段となります。

CDPのサプライチェーン・イニシアチブ⁵は、15年にわたり、世界最大の購買組織が数千のサプライヤーに対して、環境情報の開示と行動を要請するきっかけを提供してきました。このイニシアチブにより、すでに2億3,100万tCO₂の排出が削減されており、これは5,000万台の自動車道路から消えることに相当します。

新ルールにより、米国だけでなくグローバル企業も影響を受けることになります。特に、航空宇宙・防衛産業、セメント産業、鉄鋼産業は、連邦政府の支出総額でかなりの部分を占めているため、影響を受けると考えられます。これら3つの産業に属する207社（3つの産業の中でCDP開示要請を受けている内の63%相当）は、すでにCDPの気候変動質問書に回答しています。他方、これら3つの産業の内、SBT認定を受けている企業はわずか20社であるため、この新ルールは、影響度の高いこれら産業に対して、SBTへの取り込みを促進することになるでしょう。

現在、連邦政府と契約している（または契約を結ぶ予定がある）企業で、すでにCDPを通じて開示している企業は、この新ルールの要件を満たしています。CDPは長年にわたり気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿った設問の組み入れや、温室効果ガス（GHG）プロトコルとの整合も完了しており、CDPを通じて開示している企業は、更なる規制の可能性に対する準備ができていると言えるでしょう。

現在CDPを通じて開示を行っている約20,000の組織⁶は、世界の時価総額の半分（60兆8千億米ドル）に相当する18,700以上の企業や、1,100以上の都市・州・地域を含みます。今回のルールで初めて開示を求められる企業は、ここに加わることになります。今年初め、米国証券取引委員会は、米国のすべての上場企業に、環境データの開示を義務付ける新たな開示ルールを提案⁷しました。これは、開示が環境活動を促進するという、今や主流となった認識を裏付けるものです。

CDP企業・サプライチェーン北米責任者／サイモン・フィッシュヴァイチャー

「環境への影響は、すべての強力な経済主体が、今後意思決定を行う際のもっとも優先事項でなければなりません。

他の大企業と同様に、米国政府も環境負荷の全体像を把握するために、サプライヤーから質の高いデータを得る必要があります。連邦政府サプライヤー気候リスクとレジリエンスルールは、CDPが持続可能なサプライチェーンにおいて開拓したモデルに従い、連邦政府のサプライヤーが重要な環境データの開示と、野心的な脱炭素目標設定を確かに実行するよう促すことで、調達の力を実証するものです。これにより、ホワイトハウスは、環境リスクと持続可能な活動の機会を、包括的に把握することができます。さらに、この開示データはJustice40⁸の実施に役立つものであり、すべての企業・自治体・投資家が、投資先に関して、環境に優しく、公平で、賢明な決定を下すことに寄与します。」

⁵ <https://www.cdp.net/en/supply-chain>

⁶ <https://www.cdp.net/en/articles/media/nearly-20-000-organizations-disclose-environmental-data-in-record-year-as-world-prepares-for-mandatory-disclosure>

⁷ <https://www.sec.gov/news/press-release/2022-46>

⁸ <https://www.thejustice40.com>

※Justice40 とは、気候変動やグリーンエネルギー関連の連邦投資から生ずる利益の 40%を、有色人種や低所得者層などの経済的に不利な立場にあるコミュニティへ還元する提唱（出典：[日本貿易振興機構（JETRO）ニューヨーク事務所 米国環境エネルギー政策動向マンスリーレポート Vol. 12 2022 年 5 月](#)）

CDP 北米法律顧問兼ポリシー責任者／エリザベス・スモール

「連邦政府がその巨大な購買力を活用して、環境への影響と公正な移行を促進する様子を確認することが、どれほど喜ばしいことか、いくら強調してもしきれません。

私たちは、バイデン政権が CDP の情報開示を法律として制定したことに、大きな誇りを感じています。ホワイトハウスのリーダーシップは、間違いなく米国と世界のサプライチェーン全体に変化の波紋を広げ、サステナビリティの旅路で遅れをとっている企業に対して、21 世紀の経済において競争力とレジリエンスを持ちたいなら、行動を起こす時が来た、メッセージを送ることになるでしょう。この動きは、気候危機の主要なプレーヤーに対して、これまでも、これからも高いハードルを課す CDP の影響力を証明するものであると言えます。」

以上

注意点：

- ▼ ホワイトハウスのブリーフィング、米国連邦政府サプライヤーへの CDP 開示法令化に関するブログ記事（原文）は、下記リンクからご覧いただけます。

ホワイトハウスのブリーフィング

<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/11/10/fact-sheet-biden-harris-administration-proposes-plan-to-protect-federal-supply-chain-from-climate-related-risks/>

米国連邦政府サプライヤーへの CDP 開示法令化に関するブログ記事（原文）

<https://www.cdp.net/en/articles/media/in-bold-new-move-biden-administration-makes-cdps-model-the-law>

本件に関するお問い合わせ：

- ▼ 日本
一般社団法人 CDP Worldwide-Japan 広報
email: press.japan@cdp.net
- ▼ グローバル
CDP シニアメディアマネージャー、Conrad Jarzebowski（コンラッド・ジャゼボウスキー）
email: conrad.jarzebowski@cdp.net

CDP について :

CDP は、英国の慈善団体が管理する非政府組織（NGO）であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営しています。

2000 年に設立され、現在では 130 兆米ドル以上の資産を保有する 680 以上の投資家と協力して、CDP は、資本市場と企業調達を利用して、企業が環境への影響を明らかにし、温室効果ガスの排出削減、水資源の保護、森林の保護を行うよう動機付ける先駆者となってきました。

2022 年には、世界の時価総額の半分に相当する 18,700 社以上、1,100 以上の都市、州・地域を含む、世界中の約 20,000 の組織が CDP を通じてデータを開示しています。

CDP は、TCFD に完全に準拠し、世界最大の環境データベースを保有しており、CDP のスコアは、ゼロカーボン、持続可能でレジリエント（強靱）な経済に向けた投資や調達の意思決定を推進するために広く利用されています。

CDP は、科学に基づく目標設定イニシアチブ（SBTi）、We Mean Business 連合、The Investor Agenda（機関投資家の気候変動対策推進イニシアチブ）、NZAMI（ネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアチブ：Net Zero Asset Managers Initiative）の創設メンバーです。